



令和3年1月14日

お客様各位

福岡ひびき信用金庫

「緊急事態宣言」に伴う当金庫の業務対応について

いつも当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、福岡県が令和3年1月13日に政府の緊急事態宣言に追加発令されたことを受けまして、お客様と当金庫職員の安全を最優先に考え、以下のとおり感染拡大の抑止に努めてまいります。

お客様におかれましてはご不便をお掛けする場合もあろうかと存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業業務について

事業の公共性から通常どおり営業して参りましたが、営業室とATMコーナーの消毒作業を定期的実施いたします。感染予防のため営業時間中の職員のマスク着用につきまして、ご理解のほどお願いいたします。

また、店内やATMコーナー、両替機でお待ちいただく際は、できる限り他のお客さまとの間隔を広くお取りいただくなどのご協力をお願い致します。

2. 渉外職員の訪問について

感染拡大を抑止するため、当金庫渉外担当者の訪問については、事前にお電話等でお客様のご了解をいただいたうえで訪問させていただきます。

また、お客様が当金庫職員にご用件がある場合には、お気軽にお取引店までご連絡下さい。

3. お客様向けセミナー・イベント等の自粛について

感染拡大の起点とならぬよう、濃厚接触の可能性のある大規模なお客様向けセミナー・イベントやお取引先の会合などについては、当面の間、感染予防策を講じたうえでの開催を検討して参ります。

参加者ならびに関係者の健康と安全を考慮しての判断でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4. 新型コロナウイルス感染症に伴うご相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、売上高の減少・資金繰り等のご相談に柔軟に対応すべく、令和2年3月3日より事業性融資を取り扱う店舗に相談窓口を設置しております。ご相談については何なりとお近くの当金庫本支店の融資窓口にお問合せ願います。

【店舗案内URL】

http://www.fukuokahibiki.co.jp/tenpo/tenpo_higashiku.php

